



松町（福祉）第606号
平成25年11月25日

松島町子ども・子育て会議会長 殿

松島町長 大橋 健男



松島町子ども・子育て会議への諮問について

国において、子育てをめぐる様々な問題に対応するため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、子育て支援の充実を目的とする子ども・子育て支援新制度が平成27年度から本格的に開始されることから、本町における子ども・子育て支援新制度の実施に向け、下記の通り諮問いたします。

記

- 1, 松島町子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 2, 松島町における子ども・子育て支援に関する施策について

諮問の趣旨

本町では、平成22年3月に策定した「松島町次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づき、次代の社会を担う子どもの育成や子育て家庭への支援、子育てしやすい環境作りを進めております。

そのような中、国においては、少子化の進行や待機児童問題、また、子ども・子育て支援の質・量が不十分といった様々な課題に対応するため、子ども・子育て関連3法案が平成24年8月に成立しました。

これにより、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目的とする「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行される予定です。

市町村は、この制度の実施主体としての役割を担い、保育所等の待機児童の解消、子育てに対する保護者の不安軽減や情報提供など様々な課題に適切に対応していかなければなりません。

こうした状況から、本町の地域実情に応じた子ども・子育て支援事業計画の策定や新制度の総合的かつ計画的な推進など児童福祉や教育をはじめとする広範な分野での御審議をいただきたく、松島町子ども・子育て会議に対し、諮問するものです。